

令和5年度～

協会けんぽの健診がもっとお得に!

令和5年4月1日より、協会けんぽが35歳以上の被保険者(ご本人)様に対して実施している「生活習慣病予防健診」の負担額が下がります。

ケース1

生活習慣病予防健診をご利用いただいている事業所様は・・・



つまりは? 健診費用を事業所で負担している場合

10人が生活習慣病予防健診を利用していると・・・

1,887円×10人=18,870円減

100人が生活習慣病予防健診を利用していると・・・

1,887円×100人=188,700円減

大幅
負担軽減!

ケース2

生活習慣病予防健診をご利用いただいていない事業所様は・・・

年に1度の定期健康診断
一人当たり
7,000～10,000円ぐらいの
費用がかかっていませんか?

令和5年4月～
生活習慣病予防健診に切り替えれば、
自己負担額
最高 **5,282円**(一般健診)

費用負担軽減!

さらに

生活習慣病予防健診なら、
定期健康診断の代わりになるだけでなく、
がん検診もセットになってお得です!

検査項目	定期健康診断	生活習慣病予防健診
労働安全衛生法上の 定期健康診断項目	○	○
胃がん検診	×	○
大腸がん検診	×	○

検査項目も充実!



今こそ! 従業員様の福利厚生のためにも、
生活習慣病予防健診に切り替えるチャンスです!!

※生活習慣病予防健診の詳細は、協会けんぽHPや3月にお送りするご案内をご確認ください。

【生活習慣病予防健診に関するお問合せ先】

協会けんぽ岐阜支部 保健グループ ☎058-255-5155 (自動音声案内③)



全国健康保険協会 岐阜支部
協会けんぽ

〒500-8667 岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル 14階

☎058-255-5155(代表)

【電話受付時間】8:30～17:15(土・日・祝日 年末年始を除く)

協会けんぽのホームページもご覧ください。

協会けんぽ 岐阜

検索

申請書の様式が新しくなりました。

※各種申請手続きは郵送で受け付けています。